資料4

17年度に明らかとなった課題と18年度行動計画の概要

項目	17年度の取組で明らかとなった課題	18年度行動計画の概要
1．養鶏経営の動向・経営の安定	○鶏卵、鶏肉生産の実態を踏まえた需要に見合った生産が必要 ○生産者の自主的な生産調整の指針となる鶏卵生産指針のより一層の情報の充実	○需要に見合った生産のための情報提供 ○指針作成の基となる生産動向調査への生産者への調査協力の推進
2．国際化に対応し得る生産・流通体制の構築	○高病原性鳥インフルエンザの発生による国内種鶏の確保、利用の必要性を再認識 ○食鳥処理施設の再編整備等、食鳥処理の合理化に向けた取組を更に進める必要 ○需要拡大のためには消費者及び実需者のニーズへの適確な対応が必要	○国、独立行政法人、地方公共団体等の関係者が適切な役割分担の下に一体となった計画的な取組を実施 ○食鳥処理施設の再編整備等を更に推進 ○栄養成分の正しい理解の促進と低需要部位の利用促進
3．安全・信頼の確保	○鶏肉のトレーサビリティシステムの導入など引き続き消費者等が求める生産履歴情報の提供についての取組を推進する必要 ○鶏卵の表示に関する公正競争規約の策定	○鶏肉におけるトレーサビリティ導入促進のためのガイドライン作成について検討 ○鶏卵公正取引協議会（仮称）の設立への取組

項目	17年度の取組で明らかとなった課題	18年度行動計画の概要
4. 高病原性鳥インフルエンザ発生の経験を生かして	○国産鶏肉、鶏卵、生産現場の実態等について消費者や流通関係者等の理解を深めていくための顔の見える関係づくりの継続的な取組が必要 ○弱毒タイプの高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した防疫指針の作成が必要 ○家畜防疫互助基金について大規模発生に備えた十分な基金造成が必要。（新たな互助基金制度において国の基金造成額を増額）	○顔の見える関係づくりについて引き続き取組を継続 ○弱毒タイプの特性を踏まえた「高病原性鳥インフルエンザ特定家畜伝染病防疫指針」の変更を検討 ○生産者団体サイドでの加入促進
5. 疾病の発生予防と衛生管理水準の向上	○飼養衛生管理基準の遵守のための家畜防疫員による、より的確な指導が必要 ○鶏卵のサルモネラ対策を含め、農家におけるHACCPの考え方に基づく衛生管理の実践について、地域の関係者が一体となった的確な取組が必要	○チェックリストの策定と家畜防疫員による飼養衛生管理基準の遵守の指導 ○鶏卵のサルモネラ対策を含め、HACCP手法の普及・定着を行うため、地域の関係者が一体となった指導や支援を実施
6. 自然循環機能の維持増進	○エコフィードの推進 ○家畜排せつ物法の本格施行を経て、畜産環境を取り巻く情勢の変化への対応が必要 ○家畜排せつ物処理施設の整備と併せ建築コストの低減、ニーズにあったたい肥の生産と利用、耕畜連携や高度利用のための技術普及が必要	○安全性確保のためのガイドラインの作成、エコフィード認証制度の検討、栄養特性評価手法の開発、指導者の育成 ○新たな「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」決定・公表 ○家畜排せつ物処理施設を計画的に整備するほか、「たい肥舎等建築ｺｽﾄｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」を見直し ○ネットワークづくりによるたい肥利用を推進 ○「畜産環境アドバイザー研修」を見直し